**平成２２年（フ）第３７８号**
静岡県袋井市村松71番地
債務者　有限会社マルカイ石黒建興
代表者取締役　石黒　界男
1　決定年月日時　平成22年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長野　哲久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月29日午後２時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

**平成２２年（フ）第１８４５号**
横浜市金沢区福浦２丁目６番地の７
債務者　株式会社木川製作所
代表者代表取締役　木川　則雄
1　決定年月日時　平成22年７月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北村　亮典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月５日午前11時
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２２年（フ）第２３７号**
福井市春日１丁目７番13号
債務者　ＯＫＩＤＡＩ株式会社
代表者代表取締役　藤原　義一
1　決定年月日時　平成22年７月６日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　　淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月５日午後１時30分
福井地方裁判所民事部破産係

**平成２２年（フ）第７２７号**
神戸市兵庫区湊町１丁目４番18号
債務者　株式会社上新硝子店
代表者代表取締役　上田　裕介
1　決定年月日時　平成22年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉原　　努
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月６日午前10時
神戸地方裁判所第３民事部

**平成２２年（フ）第１５９号**
北海道苫小牧市桜木町１丁目15番26号
債務者　オギハラ測量設計株式会社
代表者代表取締役　荻原利喜雄
1　決定年月日時　平成22年７月５日午後３時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口晃太朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月７日午後４時
札幌地方裁判所苫小牧支部

**平成２２年（フ）第４３号**
長崎県島原市南柏野町3117番地１
債務者　有限会社リズミック
代表者代表取締役　村里　孝正
1　決定年月日時　平成22年７月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　國弘　達夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月15日午前11時
長崎地方裁判所島原支部破産係

**平成２２年（フ）第３５９号**
新潟市中央区上大川前通三番町126番地
債務者　株式会社高春組
代表者代表取締役　高橋　一春
1　決定年月日時　平成22年７月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平　　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月22日午後１時30分
新潟地方裁判所民事部

**平成２２年（フ）第３６１号**
新潟市東区木工新町372番地13
債務者　株式会社中建
代表者代表取締役　中野　一之
1　決定年月日時　平成22年７月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　　耕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月22日午後３時
新潟地方裁判所民事部

## 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２２年（フ）第４０８号**
愛知県豊田市大沼町越田和52番地　教職員住宅202号
債務者　松原　輝明
1　決定年月日時　平成22年７月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉本みさ紀
4　破産債権の届出期間　平成22年８月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年10月18日午後３時15分
6　免責意見申述期間　平成22年10月４日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

**平成２２年（フ）第２８３号**
宮崎県児湯郡新富町大字伊倉275番地１
債務者　日髙　喜秋
1　決定年月日時　平成22年７月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川谷慎一郎
4　破産債権の届出期間　平成22年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年10月15日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年10月15日まで
宮崎地方裁判所破産係

**平成２２年（フ）第２５５号**
福井県越前市堀町第11号12番地の２
債務者　本多　絹子
1　決定年月日時　平成22年７月６日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　端　将一郎
4　破産債権の届出期間　平成22年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年８月31日まで
福井地方裁判所民事部破産係

**平成２２年（フ）第１７６号**
福島市北沢又字稲荷前２番地　市住１―23
債務者　平吹　幸子
1　決定年月日時　平成22年７月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤井　　功
4　破産債権の届出期間　平成22年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月６日まで
福島地方裁判所

**平成２２年（フ）第１５８５号**
名古屋市昭和区菊園町６―15、住民票上の住所名古屋市緑区漆山148番地　グローリアスヒルズ大高緑地公園805号
債務者　大塚　雅裕
1　決定年月日時　平成22年７月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　真一
4　破産債権の届出期間　平成22年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年９月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２２年（フ）第３０３号**
石川県羽咋郡宝達志水町荻島イ26番地15
債務者　北山　修三
1　決定年月日時　平成22年７月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山腰　茂広
4　破産債権の届出期間　平成22年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年９月29日まで
金沢地方裁判所

**平成２２年（フ）第８７号**
長野県千曲市大字土口329番地２
債務者　北澤　幸子
1　決定年月日時　平成22年７月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　友則
4　破産債権の届出期間　平成22年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月６日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成22年９月29日まで
長野地方裁判所上田支部

**平成２２年（フ）第１０６号**
岐阜県中津川市茄子川1309番地の１
債務者　中田　泰信
1　決定年月日時　平成22年７月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　美和　勇夫
4　破産債権の届出期間　平成22年８月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年９月29日まで
岐阜地方裁判所多治見支部